

第20回壬生町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年2月20日(水) 午前10時から午前11時55分
2. 開催場所 壬生町役場 ひばり館A
3. 出席委員 10人
会長 10番 梁島 源智
委員 1番 琴寄 成人、2番 刀川 正己、3番 早乙女 誠、4番 篠原 正明
5番 大橋 幸子、6番 清水 利通、7番 大久保幸雄、8番 大橋 好一
9番 中川 久枝
4. 参集推進委員 3人
石井隆二推進委員、青木幸一推進委員、川嶋敏雄推進委員
5. 議事日程
第1 議事録署名委員の指名
第2 会議書記の指名
第3 会務報告について
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の件について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件について
議案第3号 壬生町農業振興地域整備計画変更の件について
議案第4号 壬生町農用地利用集積計画の件について
議案第5号 新規就農の申請の件について
報告第1号 非農地証明願いの件について
報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出の件について
報告第3号 農地法第5条の規定による届出の件について
その他
6. 農業委員会事務局職員
事務局長 若林俊彦、主幹兼農地調整係長 堀靖久、局長補佐兼庶務係長 岡洋子
7. 会議の概要
○議長 ただ今から、平成31年度第20回壬生町農業委員会総会を開会いたします。
出席委員10名で、定足数に達しており、総会は成立いたします。

○議長 それでは、壬生町農業委員会総会規則第19条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長 それでは、1番 琴寄成人 委員、2番 刀川正己 委員をお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の堀主幹と岡局長補佐を指名いたします。

○議長 それでは、日程第1の会務報告について、事務局長より報告をいたさせます。

○事務局長 会務報告を申し上げます。議案書1～3ページをご覧ください。
1月21日(月)、全国農業会議所新聞業務部長の大出氏による講演会が、総会終了後役場正庁において開催され、記載のとおり梁島会長以下農業委員9名と推進委員10名、事務局から私と堀主幹、岡補佐が出席いたしました。
同じく1月21日(月)、新年会があづま家において開催され、記載のとおり梁島会長以下農業委員8名と推進委員13名、来賓6名、事務局から私と堀主幹、岡補佐が出席いたしました。
1月28日(月)、県常設審議委員会及び新年会がニューみくらにおいて開催され、梁島源智会長が出席いたしました。

2月5日(火)、新規就農認定審査会が、役場ひばり館Cにおいて開催され、梁島源智会長、早乙女誠職務代理、琴寄成人委員、清水利通委員、刀川正己委員、事務局から私と堀主幹、農政課から奈良部主査が出席いたしました。

2月13日(水)、第1回壬生町「人・農地プラン」検討会が、役場第2会議室において開催され、中川久枝委員、大橋好一委員、清水利通委員、事務局から私が出席いたしました。

2月14日(木)、認定農業者協議会視察研修が、茨城県つくば市場において開催され、農業委員で清水利通委員、刀川正己委員、大橋好一委員、推進委員で大橋公一委員、木野内佳代子委員、鈴木進吉委員が出席いたしました。

2月15日(金)、農地法第5条申請に伴う現地調査委員会が、役場第3会議室及び現地において開催され、大橋幸子委員、清水利通委員、大久保幸雄委員、事務局から私と堀主幹が出席いたしました。

同じく2月15日(金)、農振除外現地調査委員会が、役場第3会議室及び現地において開催され、梁島源智会長、早乙女誠職務代理、大橋好一委員、篠原正明委員、大久保幸雄委員、事務局から私と堀主幹が、農政課から人見主幹と石田主査が出席いたしました。

同じく2月15日(金)、ビジネスセミナーが、城址公園ホールにおいて開催され、梁島源智会長、篠原正明委員、大橋公一委員が出席いたしました。

同じく2月15日(金)、農村女性トップリーダー懇談会が、とちぎ男女共同参画センターにおいて開催され、中川久枝委員が出席いたしました。

2月19日(火)、農業再生協議会総会が、役場正庁において開催され、篠原正明委員、清水利通委員、大橋好一委員、事務局から私が出席いたしました。

以上です。

○議長 ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(質問意見なし)

○議長 よろしいですか。発言がないようですので、以上で日程第1の会務報告を終わります。

○議長 それでは、日程第2の議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の件について」を、議題といたします。

事務局より一括議案の説明と朗読をいたさせます。

○事務局(堀主幹兼農地調整係長)

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の件につきましてご説明いたします。

2月5日(火)締切の時点で、農地法第3条の規定による許可申請は10件の申請がありました。議案書の記載に従いましてご説明申し上げます。

第1項：譲渡人 _____氏(通町)、譲受人 _____氏(三好町)
土地の表示 大字壬生甲 田 3筆、畑 4筆 合計4,148㎡
売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働3人

第2項：譲渡人 _____氏(国谷2-1)、譲受人 _____氏(下表町)
土地の表示 大字壬生乙他 田 3筆 合計3,411㎡
売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働1人

第3項：賃貸人 _____氏(中表町)、賃借人 _____氏(中表町)
土地の表示 表町 田 7筆 合計3,495㎡
賃借権の設定、賃借人の稼働力 稼働1人

第4項：譲渡人 _____氏(下町)、譲受人 _____氏(下町)
土地の表示 大字上稲葉 畑 1筆 1,077㎡
売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働3人

- 第5項：貸人 _____氏（壬生下馬木）、借人 _____氏（壬生下馬木）
土地の表示 大字上稲葉他 田 6筆、畑 10筆 合計10,649㎡
使用貸借権の設定、借人の稼働力 稼働2人
- 第6項：譲渡人 _____氏（中央）、譲受人 _____氏（通町）
土地の表示 大字七ツ石他 畑 10筆 合計9,941㎡
売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働2人
- 第7項：譲渡人 _____氏（福和田）、譲受人 _____氏（福和田）
土地の表示 大字福和田 田 8筆 合計2,771㎡
売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働3人
- 第8項：譲渡人 _____氏（埼玉県）、譲受人 _____氏（西部）
土地の表示 大字羽生田 田 3筆、畑 5筆 合計9,546㎡
売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働3人
- 第9項：譲渡人 _____氏（西部）、譲受人 _____氏（西部）
土地の表示 大字羽生田 田 1筆 合計568㎡
売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働3人
- 第10項：譲渡人 _____氏（壬生下馬木）、譲受人 _____氏（壬生下馬木）
土地の表示 大字壬生甲 畑 1筆 合計975㎡
売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働3人

なお、第1項から第10項案件につきましては、農地法第3条第2項第1号の全部効率利用要件、第4号の農業常時従事要件、第5号の下限面積要件について、申請書及び添付書類・農地台帳等により確認いたしました。いずれも要件を満たしております。

以上、説明といたします。

- 議長 それでは、第1項案件を議題といたします。
ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。
- 議長 8番 大橋好一 委員
- 8番 大橋好一 委員
農地法第3条の規定による許可申請の第1項案件についてご報告いたします。
去る2月18日に譲受人_____氏立ち会いのもと、私と戸崎浅一推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしました。いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。
よろしくご審議のほどお願いいたします。
- 議長 ありがとうございます。
それでは、第1項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。
- (質問意見なし)
- 議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第1項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので、議案第1号第1項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 続いて、第2項案件を議題といたします。
ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 3番 早乙女誠 委員

○3番 早乙女誠 委員
農地法第3条の規定による許可申請の第2項案件についてご報告いたします。
去る2月14日に譲受人_____氏の親戚_____氏立ち会いのもと、私と石井隆二推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしました。いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。
よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。
それでは、第2項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第2項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第1号第2項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 続いて、第3項案件を議題といたします。
ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 3番 早乙女誠 委員

○3番 早乙女誠 委員
農地法第3条の規定による許可申請の第3項案件についてご報告いたします。
去る2月14日に譲受人_____氏立ち会いのもと、私と石井隆二推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしました。いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。
よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。
それでは、第3項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

○議長 2番 刀川正己 委員

○2番 刀川正己 委員
この金額は全面積での値段ですか。

○議長 3番 早乙女誠 委員

○3番 早乙女誠 委員
その通りです。

○議長 他に発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第3項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第1号第3項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 続いて、第4項案件を議題といたします。
なお、本案件は_____委員の同居の親族が譲受人となっておりますので、ここで、
_____委員に退席をお願いします。

(琴寄成人委員 退席)

○議長 それでは、改めて第4項案件について、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 5番 大橋幸子 委員

○5番 大橋幸子 委員
農地法第3条の規定による許可申請の第4項案件についてご報告いたします。
去る2月18日に譲受人_____氏立ち会いのもと、私と伊藤博推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしました。いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。
よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。
それでは、第4項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第4項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第1号第4項は原案のとおり決定いたしました。
_____委員は、席にお戻り下さい。

(琴寄成人委員 着席)

○議長 続いて、第5項案件を議題といたします。
ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 6番 清水利通 委員

○6番 清水利通 委員

農地法第3条の規定による許可申請の第5項案件についてご報告いたします。
去る2月17日に貸人_____氏立ち会いのもと、私と細井秀男推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしましたが、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。
よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、第5項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第5項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第1号第5項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 続いて、第6項案件を議題といたします。

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 4番 篠原正明 委員

○4番 篠原正明 委員

農地法第3条の規定による許可申請の第6項案件についてご報告いたします。
去る2月17日に譲受人_____氏立ち会いのもと、私と木野内佳代子推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしましたが、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。
よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、第6項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第6項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第1号第6項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 続いて、第7項案件を議題といたします。

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに

補足説明をお願いいたします。

○議長 5番 大橋幸子 委員

○5番 大橋幸子 委員

農地法第3条の規定による許可申請の第7項案件についてご報告いたします。
去る2月15日に譲受人_____氏立ち会いのもと、私と大橋公一推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしましたが、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。
よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、第7項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

○議長 5番 大橋幸子 委員

○5番 大橋幸子 委員

農地の間に赤道があるのですが、どうすればいいのですか。

○事務局（堀主幹兼農地調整係長）

赤道は建設課が担当になりますので、相談してください。

○議長 他に発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第7項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長 全員賛成ですので、議案第1号第7項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 続いて、第8項案件を議題といたします。

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 4番 篠原正明 委員

○4番 篠原正明 委員

農地法第3条の規定による許可申請の第8項案件についてご報告いたします。
去る2月15日に譲受人_____氏立ち会いのもと、私と木野内佳代子推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしましたが、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。
よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、第8項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

（質問意見なし）

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第8項について、原

案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第1号第8項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 続いて、第9項案件を議題といたします。

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 4番 篠原正明 委員

○4番 篠原正明 委員

農地法第3条の規定による許可申請の第9項案件についてご報告いたします。
去る2月15日に譲受人_____氏立ち会いのもと、私と木野内佳代子推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしました。いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。
よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、第9項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第9項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第1号第9項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 続いて、第10項案件を議題といたします。

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 6番 清水利通 委員

○6番 清水利通 委員

農地法第3条の規定による許可申請の第10項案件についてご報告いたします。
去る2月17日に譲受人_____氏立ち会いのもと、私と細井秀男推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしました。いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。
よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、第10項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第10項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第1号第10項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 次に、日程第3の議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請の件について」を、議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をいたさせます。

○事務局 (堀主幹兼農地調整係長)

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件につきまして、ご説明いたします。

2月5日(火)締切の時点で、農地法第5条の規定による許可申請は2件の申請がありました。議案書の記載に従いましてご説明申し上げます。

第1項：譲渡人 _____氏(上田1)

譲受人 _____氏(宇都宮市)

土地の表示 大字上田 畑 1筆 335㎡

自己用住宅敷地のための贈与による所有権移転

第2項：譲渡人 _____氏(福和田)

譲受人 _____合同会社 代表社員 _____氏(東京都)

土地の表示 大字福和田 畑 2筆 1,725㎡

太陽光発電設備敷地のための売買による所有権移転

詳細は議案書のとおりです。以上

○議長 ただいまの事務局の説明に関連して、この件については、去る2月15日の調査委員会において調査済ですので、第1項案件について、調査委員長の大橋幸子委員から、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○5番 大橋幸子 委員

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件について、現地調査委員会の調査報告をさせていただきます。

現地調査については、2月15日(金)に私と清水利通委員、大久保幸雄委員、若林俊彦事務局長、堀靖久主幹の5名で調査いたしました。

農地法第5条の規定による許可申請第1項案件についてご報告します。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、現地は第1種農地ですが、不許可の例外である「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」に該当し、立地基準、一般基準による事業の実施可能性に問題はないものと思われ、調査委員会としましては、許可やむなしとなりましたので報告します。

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第2号第1項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第1項は原案のとおり決定いたしました。
本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長 続いて、第2項案件について、調査委員長から、現地調査の結果報告をお願いします。

○5番 大橋幸子 委員

次に第2項案件についてご報告します。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、現地は第2種農地であり、立地基準、一般基準による事業の実施可能性に問題はないものと思われ、調査委員会としましては、許可やむなしとなりましたので報告します。

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第2号第2項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第2項は原案のとおり決定いたしました。
本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長 次に、日程第4の議案第3号「壬生町農業振興地域整備計画変更の件について」を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をいたさせます。

○事務局 (堀主幹兼農地調整係長)

議案第3号 壬生町農業振興地域整備計画変更の件について、ご説明いたします。
1月31日(木)締切の時点で、農用地区域の変更明細(土地改良事業のための編入)のとおり1件9筆の農用地区域編入の申請がありました。

第1番 土地の表示 大字下稲葉 雑種地 1筆 面積289㎡

利用目的 農地 所有者 _____氏

第2番 土地の表示 大字下稲葉 山林 1筆 面積154㎡

利用目的 農地 所有者 _____氏

第3番 土地の表示 大字下稲葉 田 1筆 面積449.58㎡の一部49㎡

利用目的 農地 所有者 _____氏

第4番 土地の表示 大字下稲葉 雑種地 1筆 面積2988㎡の一部105.22㎡

利用目的 農地 所有者 _____氏

第5番 土地の表示 大字下稲葉 田 1筆 面積132.23㎡の一部30.39㎡

利用目的 農地 所有者 _____氏

第6番 土地の表示 大字壬生甲 宅地 1筆 面積20.00㎡の一部9.97㎡

利用目的 農地 所有者 _____氏

第7番 土地の表示 大字壬生甲 宅地 1筆 面積144.45㎡の一部95.37㎡

利用目的 農地 所有者 _____氏

第8番 土地の表示 大字壬生甲 雑種地 1筆 面積37㎡

利用目的 農地 所有者 _____氏

第9番 土地の表示 大字壬生乙 畑 1筆 面積717㎡

利用目的 農地 所有者 _____氏
合計 9筆 面積1,486.95㎡
詳細は議案書のとおりです。
以上、変更してよろしいかご審議の程よろしく申し上げます。

○議長 ただいまの事務局の説明に関連して、この件については、去る2月15日の調査委員会において調査済ですので、農用地区域の変更明細（土地改良事業のための編入）について、調査委員長の大橋好一 委員から、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○8番 大橋好一 委員

議案第4号 壬生町農業振興地域整備計画変更の件について、現地調査委員会の調査報告をさせていただきます。

現地調査については、2月15日（金）私と梁島源智会長、早乙女誠職務代理、篠原正明委員、大久保幸雄委員、若林俊彦事務局長、農政課人見恭司主幹、石田雅英主査の8名で調査いたしました。

それでは、農用地区域の変更明細（下稲葉圃場整備に伴う農用地区域編入）について、ご報告いたします。

申請地は、町の南西部、下稲葉地区に位置しております。

圃場整備事業の性格上、圃場整備を実施できるのは青地になっている農地のみであることから、今回、圃場整備区域内にある白地の全部で9筆、1,486.95㎡を圃場整備の対象とするため青地に編入する必要があるため今回の申し出に至ったということであります。

農業生産性の向上及び農業経営の安定化に必要であることから、調査委員会としましては、農用地区域への編入はやむなしとなりましたので、ご報告いたします。

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局の説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

○議長 1番 琴寄成人 委員

○1番 琴寄成人 委員

土地改良事業以外でも編入の基準はあるのですか。

○事務局（堀主幹兼農地調整係長）

特に基準はありませんが、県の合意が必要ですので、申請があった段階で県に確認しています。

○議長 他に発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第3号の農用地区域の変更明細（土地改良事業のための編入）について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長 全員賛成ですので、議案第3号の農用地区域の変更明細（土地改良事業のための編入）については、原案のとおり「適」回答として、町に意見を送付いたします。

○議長 次に、日程第5の議案第4号「壬生町農用地利用集積計画の件について」を議題といたします。

それでは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画

の件について、事務局より説明をいたさせます。

○事務局（堀主幹兼農地調整係長）

議案第4号 壬生町農用地利用集積計画の件につきまして、議案書の利用権設定各筆明細に従いましてご説明いたします。

新規の賃借権分については、8件、24筆、面積合計43,728㎡

新規の使用貸借権分については、4件、10筆、面積合計11,387㎡

再設定の賃借権分については、4件、9筆、面積合計9,099㎡

再設定の解除条件付賃借権分については、3件、6筆、面積合計4,761㎡

所有権の移転分については、5件、7筆、面積4,940㎡

以上各案件は、農業経営基盤強化促進法第18条の各要件を満たしていると考えます。以上です。

○議長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明のありました農用地利用集積計画の件について質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。

（質問意見なし）

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第4号「壬生町農用地利用集積計画の件」について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長 全員賛成ですので、議案第4号「壬生町農用地利用集積計画の件」について、原案のとおり決定いたしました。

○議長 次に、日程第6の議案第5号「新規就農の申請の件について」を議題といたします。事務局より一括議案の説明及び2月5日に開催いたしました新規就農認定審査会での審議状況について説明願います。

○事務局（堀主幹兼農地調整係長）

議案第5号 新規就農の申請の件についてご説明します。

2月5日（火）締切の時点で、新規就農の申請が2件ありました。

第1項案件 申請人 _____氏

申請理由は、年齢や4人の子育てをしながらの勤めに限界を感じていたところ、義母の農業の手伝いをするきっかけがあり、作物を育て生計を立てる農業に関心を抱きました。有機農法で自分なりのこだわりのある農業を開拓したい。

福和田地内の農地を賃貸借により取得し、有機野菜を作付することで、新規就農を希望しています。

次に第2項案件 申請人 _____氏

申請理由は、収穫・出荷・売上など全ての結果が自分の責任というところが大変ではありますが、同時にやりがいのある仕事というところに魅力を感じ就農を希望します。

将来は苺の品質・収益を安定させ、多くの人においしいと思ってもらえる苺を作りたい。

壬生甲・乙地内の農地を賃借権により取得し、苺を作付することで、新規就農を希望しています。

新規就農認定審査会の結果等については、議案書のとおりです。

以上、認定してよろしいかご審議の程よろしく願います。

○議長 ただいま事務局より説明がありましたが、第1項について、発言のある方は挙手をお

願います。

○議長 5番 大橋幸子 委員

○5番 大橋幸子 委員

この方は、機械は使わないのですか。手鋤だけでやるのですか。現に大型機械は持っていないので、管理をどうするかを聞きたいのと、私も隣でほうれん草を作っているの、無農薬だと私の方から農薬が飛散したり、向こうから虫が来たりで、他の地域では問題が起きないのか参考に聞かせて欲しい。この農地は現在は草ぼうぼうの状態です。

○議長 先日の審査会で、その農薬や雑草等について周りに影響しないようにと話したところ理解していました。

また、周りトラブルを起こさないように地元農業委員の指導を受けなさいとも話しました。機械については事務局から説明します。

○事務局（堀主幹兼農地調整係長）

小型管理機については実父が持っているもので、それを借りるとのことであり、トラクターについては今後中古を買うとのことでした。ハウスや小型耕耘機・野菜洗浄機等も買うとのことでした。

○議長 8番 大橋好一 委員

○8番 大橋好一 委員

私も近くで知っているが、草が生い茂っていて機械なしで元に戻すのは難しい状態です。

○議長 それでは、今回は1ヶ月様子を見て、その間に草刈りをしてきれいにしてもらう。それを確認した上で認定することにします。

○議長 他に発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第5号第1項について、保留にすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第5号第1項については、保留にすることに決定いたしました。

○議長 続いて第2項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第5号第2項について、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第5号第2項については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長 次に、報告事項に入ります。

日程第7の報告第1号「非農地証明願いの件について」、事務局長より報告事項の朗読をいただきます。

○事務局長

報告第1号「非農地証明願いの件について」は、議案書の21ページの4件がございました。内容については、記載のとおりでございます。

添付書類も含め完備しており、非農地の要件を満たしておりましたので、事務局長専決により証明をいたしました。

○議長 ただいまの事務局長の報告に関連して、まず、第1項の件について、地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。

○議長 7番 大久保幸雄 委員

第1項案件について、去る1月17日に、私と大関孝男推進委員で現地調査をしてまいりました。

願い出のとおり、約50年前から宅地となっていることを確認いたしましたので、ご報告いたします。

○議長 ありがとうございます。ただいまの第1項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、以上で報告第1号第1項を終わります。

○議長 続いて、第2項の件について、地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。

○議長 3番 早乙女誠 委員

第2項案件について、去る1月14日に、私と鈴木進吉推進委員で現地調査をしてまいりました。

願い出のとおり、48年前から盆栽棚置場敷地となっていることを確認いたしましたので、ご報告いたします。

○議長 ありがとうございます。ただいまの第2項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、以上で報告第1号第2項を終わります。

○議長 続いて、第3項の件について、地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。

○議長 3番 早乙女誠 委員

第3項案件について、去る1月14日に、私と鈴木進吉推進委員で現地調査をしてまいりました。

願い出のとおり、48年前から盆栽棚置場敷地となっていることを確認いたしましたので、ご報告いたします。

○議長 ありがとうございます。ただいまの第3項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、以上で報告第1号第3項を終わります。

○議長 続いて、第4項の件について、地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。

○議長 2番 刀川正己 委員

第4項案件について、去る2月1日に、私と大垣秀夫推進委員で現地調査をしてまいりました。

願い出のとおり、平成10年から境内敷地となっていることを確認いたしましたので、ご報告いたします。

○議長 ありがとうございます。ただいまの第4項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、以上で報告第1号第4項を終わります。

○議長 次に、日程第8の報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出の件について」、事務局長より報告事項の朗読をいたさせます。

○事務局長

報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出の件について」は、議案書の22～23ページの6件がございました。内容については、記載のとおりいずれも相続による農地の所有権取得に伴う届出でございます。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理しました。

○議長 ただいまの報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

○議長 次に、日程第9の報告第3号「農地法第5条の規定による届出の件について」、事務局長より報告事項の朗読をいたさせます。

○事務局長

報告第3号「農地法第5条の規定による届出の件について」は、議案書の24ページの8件がございました。これについては、市街化区域内農地の権利の移動を伴う転用届出であり、内容については記載のとおりでございます。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理しました。

○議長 ただいまの報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

- 議長 発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。
- 議長 次に、その他の件を議題といたします。事務局より「その他」について説明をお願いいたします。
- 事務局（岡局長補佐兼庶務係長）
- 1 平成30年1月～12月分壬生町賃借料情報について別添資料No.1を説明する。
- 農政課（石川主事）
- 2 農地中間管理事業について別添資料を説明する。
- 議長 次に、その他の事務連絡について、事務局より説明願います。

【 事務局・・・事務連絡 】

- 1 農業委員会新年会決算報告について
 - 2 「平成31年農業用免税軽油に係る申請受付」について
 - 3 全国情報会議について
 - 4 活動記録簿について
 - 5 その他
- 3月の現地調査 3/18（月）、総会 3/22（金）15:00に変更

- 議長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言はありますか。

（発言なし）

- 議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、平成30年度第20回壬生町農業委員会総会を閉会いたします。

【午前11時55分閉会】

議事録署名委員

議 長 _____

1 番 _____

2 番 _____